

埼玉農林業・農山村振興ビジョン
大里地域プログラム

大里農林振興センター
寄居林業事務所
熊谷家畜保健衛生所
平成28年3月
(平成30年3月一部改正)

目 次

序章	はじめに	1
第1章	地域農林業の姿	1
1	現状と課題	1
2	地域（農林業・農山村）の基礎データ	3
第2章	目指す地域の姿	4
第3章	取組の展開方向	6
1	次代の大里農業を支える多様な担い手の育成	6
2	多彩な農産物の生産拡大	8
3	多様な販売ルート拡大に向けた産地の販売力強化	10
4	森林の整備・保全	12
5	森林の循環利用の推進	14
6	地域とつながる活力ある農山村の創造	16
	地域プログラムに関する指標	18

※ 第3章の【数値目標】の指標名に付けられた数字は、18～19pの表中の「ビジョン指標番号」「地域指標番号」に対応しています。

序章 はじめに

1 大里地域プログラムの策定について

- ・今後5年間の農林関係施策の指針となる「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」の策定を受け、大里地域では「埼玉農林業・農山村振興ビジョン大里地域プログラム」を策定することとしました。
- ・大里地域プログラムでは、農林業の全分野の取組のうち、地域の課題等の実情に応じて具体的に行う取組について整理しました。
- ・大里地域プログラムの実効性を高めるためには、県民の協力を得ながら、農林業者はもとより、農林業団体、市町村、県等が十分に連携し積極的な取組を展開することが必要です。

2 目標年度 平成28年度～32年度

第1章 地域農林業の姿

1 現状と課題

・大里地域は、2市1町からなり、都心からの距離が70km程度の県北部に位置しています。総面積は県全体の10%ですが、耕地面積は13,010haで県全体の17%を占める県下最大の農業地帯で、農業産出額も504億円と、県全体の27%を占めています。

地形は、地域の中央南部を荒川が、また北側を利根川が東方向に流れることから、西部は洪積台地の畑地帯、南部は台地上の洪積土壌と荒川添いの沖積地を形成し、北東部一帯は平坦で肥沃な沖積土壌の水田と畑地帯となっています。

[食料・農業]

東部の水田地帯は主穀作を中心に二毛作が盛んで県内一の小麦産地です。西部の畑作地帯は、ねぎ、ブロッコリー、きゅうり、ゆり、チューリップなど全国有数の野菜・園芸産地です。

関係機関の連携等により、毎年50名以上が新規に就農するなど、安定的な担い手の確保が行われています。

しかしながら、担い手の高齢化が進展しつつあること等から、生産力の向上を図るためには、意欲ある多様な担い手の育成、優良農地を活用した最大限の生産、農産物を軸とした食と農をつなぐ仕組みづくりなどに、なお一層、取り組む必要があります。

[森林・林業]

森林は3,211haと大里地域の総面積の9%を占めるにすぎませんが、西部の山間地を中心にスギ・ヒノキの人工林が973ha造成され、間伐などの森林整備が積極的に行われています。一方、これら人工林の約半分が伐採期を迎え「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を進める必要があります。

また、消費地に近く交通網が充実していることから、大規模なプレカット工場が複数稼働し、多くのプレカット材等を住宅メーカーに供給しています。これらの原材料となる製材品を外材から県産木材へのシフトを促進して、県産木材の需要拡大を図る必要があります。

[農山村]

農業集落排水（農村の下水道施設）の適切な管理、水路や農道などの整備、さらには、農地・水・農山村環境の保全を地域ぐるみで取り組むことにより生活環境が改善しています。

一方、中山間地域においては、人口減少や空き家問題など、農業からのアプローチだけでは解決の困難な課題も多く、鳥獣による被害も顕著なものになっています。

これまで以上に地域住民が満足でき、来訪者にとっても魅力的な空間とするため、多様な主体と連携して、農山村ならではの美しい景観の維持・形成等を促進する必要があります。



きゅうりの施設栽培



買参人を対象に市場でのトップセールス



搾乳ロボットによる省力化



木の香る農業大学校

2 地域（農林業・農山村）の基礎データ

項目	大里地域	県内割合（％）	備考
①総人口	381,952人	5.3	2010 国勢調査
総世帯数	154,598世帯	5.4	
②農業就業人口	11,670人	16.3	2010 農林業センサス
（総就業人口）	（155,076人）	（6.2）	（H24 経済センサス）
（基幹的農業従事者）	（9,765人）	（16.6）	（2010 農林業センサス）
③農業経営体			2010 農林業センサス
i 主業農家数	1,754戸	19.6	
ii 準主業農家数	1,037戸	9.8	
iii 副業的農家数	3,843戸	15.4	
④農業法人数	140法人	19.4	H26 農業支援課
⑤認定農業者数	860人	17.7	H26 農業支援課
⑥林業経営体	24経営体	4.8	2010 農林業センサス
i 家族経営体数	20経営体	4.4	
ii 組織経営体数	4経営体	4.8	
⑦総面積	36,244ha	9.5	H26 全国面積調
⑧耕地面積	13,010ha	16.9	H26 面積調査
うち田面積	5,727ha	13.4	
畑面積	7,290ha	21.2	
⑨森林面積	3,211ha	3.0	H24 地域森林計画書
⑩森林蓄積	820,789m ³	2.7	H24 地域森林計画書
⑪水稲作付面積	3,617ha	10.5	H26 作物統計
水稲収穫量	16,277トン	9.4	
⑫小麦作付面積	2,210ha	43.5	H26 作物統計
小麦収穫量	8,702トン	45.3	
⑬大豆作付面積	108ha	17.2	H26 作物統計
大豆収穫量	177トン	22.5	

第2章 目指す地域の姿

1 担い手による付加価値の高い食の安定供給と成長産業化が進む農業

- ・これまで地域農業を牽引してきた担い手の他、経営感覚に優れた農業法人や女性、農外からの参入者等、豊富な知識と経験を持つ高齢者など、多様な担い手が地域農業を支えています。
- ・新規就農希望者への実践的な情報提供や様々な就農支援を行うほか、埼玉県農業大学校の卒業生が地域での研修を経て地元で就農するなど、新たな農業の担い手が育っています。
- ・人・農地プランの作成と定期的な見直しにより、地域における人と農地の問題が円滑に解決され、意欲ある中心的経営体に農地が集積・集約されています。
- ・各種事業の活用により、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定など、農業を取り巻く大きな環境の変化に柔軟に対応しています。
- ・コスト削減や高付加価値化などにより、担い手の収益力が向上し、産地の競争力が強化されています。
- ・農地中間管理事業の活用や、省力化機械の導入、オーダーメイド型産地の育成等により、多彩な農産物の生産拡大や多様な流通が図られています。
- ・また、品目ごとに目指す将来像は以下のとおりです。
 - ア 主穀 温暖化に対応した良食味品種米の生産が行われるとともに、地域の畜産農家と耕種農家が連携した飼料用米等の生産が活発に行われています。
また、高品質な小麦生産が行われ、小麦の大産地としての注目度を高めています。
 - イ 野菜 低コスト生産や収量向上技術の普及が進むとともに、食品産業と連携したオーダーメイド型産地の取組が行われています。
 - ウ 花植木 実需者のニーズにあった商品力の高い花きの生産が行われ、公共需要の獲得と潜在需要の掘り起こしなどが進み、オリンピック・パラリンピック需要にも対応しています。
 - エ 畜産 高品質であることが実需者に認知され、地域の人気ブランドになっています。生産の省力化が進むとともに、安心・安全な生産が行われています。
 - ・消費地に近い生産地である利点を生かし、産地と実需者を結び付けるなど、大里地域の強みを活かした6次産業化や農産物の高付加価値化及びブランド化等が行われています。
 - ・農産物のブランド化の取組みに加え、輸出を志向する事業者により、農産物及び地元農産物を主原料とした加工食品の輸出が行われています。
 - ・安全・安心な県民の食を支えるため、S-GAPの普及が進むとともに、認証GAPへの取組みも進んでいます。
- ・以上のことから、大里地域農業の稼ぐ力、人財力が高まり、強くて競争力の高い

経営基盤を基に、安定した食の生産・供給が行われ、地域を代表する産業としての地位を一層強固にします。

2 県民生活と豊かな環境を支える森林・林業

- ・森林組合により間伐等の保育作業が適切に行われ、健全な森林が育成されています。
- ・森林の適切な整備と管理により、水源涵養、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、景観の保全など森林の多面的な機能が十分に発揮されて、県民生活を支える礎として県民からの期待がますます高まっています。
- ・伐採期を迎えたスギ・ヒノキの皆伐が進み、多くの木材が生産されています。これらの伐採した跡地には新たに苗木が植栽されて、森林の循環利用が進んでいます。
- ・県産木材の供給体制が整い、多くの製材品が地域のプレカット工場に供給されています。
- ・地域で生産・加工された木材が民間住宅、公共施設等において積極的に使用されています。
- ・以上のことから、健全な森林が生育し、水源涵養、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、景観の保全など県民生活を支える森林の様々な機能が持続的に発揮されるなど地域力が高まり、森林と人間が共に生きていく関係が築かれています。

3 地域資源を活用した多様な取組が展開されている農山村

- ・地域ぐるみで農地や農業水利施設の保全活動が行われるとともに、農業集落排水の適正な管理等により快適な農村生活が展開されています。
- ・地域の環境を守るため、農地の表土飛散防止対策等に取り組む住民を支援しています。
- ・農業の持つ多面的機能の維持や、鳥獣害からの農作物被害防止対策が行われています。
- ・地域の観光資源と都市農村交流施設や農産物直売所が結び付き、農産物の販売額が伸びるとともに、農産物の品質向上により農産物直売所の集客力がアップしています。
- ・移住希望者や農業に興味がある層に積極的に情報提供を行い、地域との結びつけが行われています。
- ・民間企業等が整備する市民農園が都市住民と地域の農業者の交流の場となっています。
- ・県民全体で森林を守り育てる意識が根付き、森林ボランティアや企業のCSR活動による森づくりが活発に行われています。
- ・以上のことから、農山村の地域力が高まり地域資源を活用した様々な事業や活動が展開され、多くの人々が集い、地域住民との交流が行われるなど、農山村地域が活性化しています。

第3章 取組の展開方向

1 【施策名】[次代の大里農業を支える多様な担い手の育成]

経営感覚に優れた農業法人、農家子弟、農外からの参入者等、多様な担い手を確保するとともに、自らの創意工夫により意欲的に経営改善に取り組む担い手の収益力向上を図り、大里農業を支える担い手の人財力を高めます。

また、優れた経営感覚を持った女性農業者、豊富な知識と経験を持つ高齢者など地域農業を支える担い手を育成します。

(1) 【関係市町・団体】

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会（熊谷市・深谷市・寄居町）
農協（くまがや・ふかや・榛沢・埼玉岡部・花園）

(2) 【取組内容】

1 意欲ある農業経営体の育成

- ・地域における人と農地の問題を解決していくため、関係者が参画した話し合いを行い、人・農地プランの作成と定期的な見直しを推進します。
- ・法人化を志向する農業経営体に対し、法人化のメリット等の情報提供や税理士等のスペシャリストによる財務・労務管理指導など、法人化に向けた支援を実施します。
- ・人材の雇用を促進するため、農業法人等において充実した福利厚生など受入体制の整備を支援します。

2 新規就農者の確保

- ・農林振興センターに設置した就農相談窓口で就農情報を提供します。
- ・県農業大学校との連携を強化し、経営形態に応じた就農支援を行います。
- ・青年就農給付金を活用し、新規就農希望者に対する就農を喚起します。
- ・農業法人等への就職就農を希望する者に対し、農業法人見学会等を開催して具体的かつ実践的な情報を提供します。
- ・新規参入者の就農を促進するため、明日の農業担い手塾の受入体制を整備します。

3 多様な担い手の育成

- ・地域農業のリーダーとなる女性農業者を育成するため、研修会等による研鑽の機会を設けます。
- ・高齢者、定年帰農者等の集落組織内での活躍を支援します。

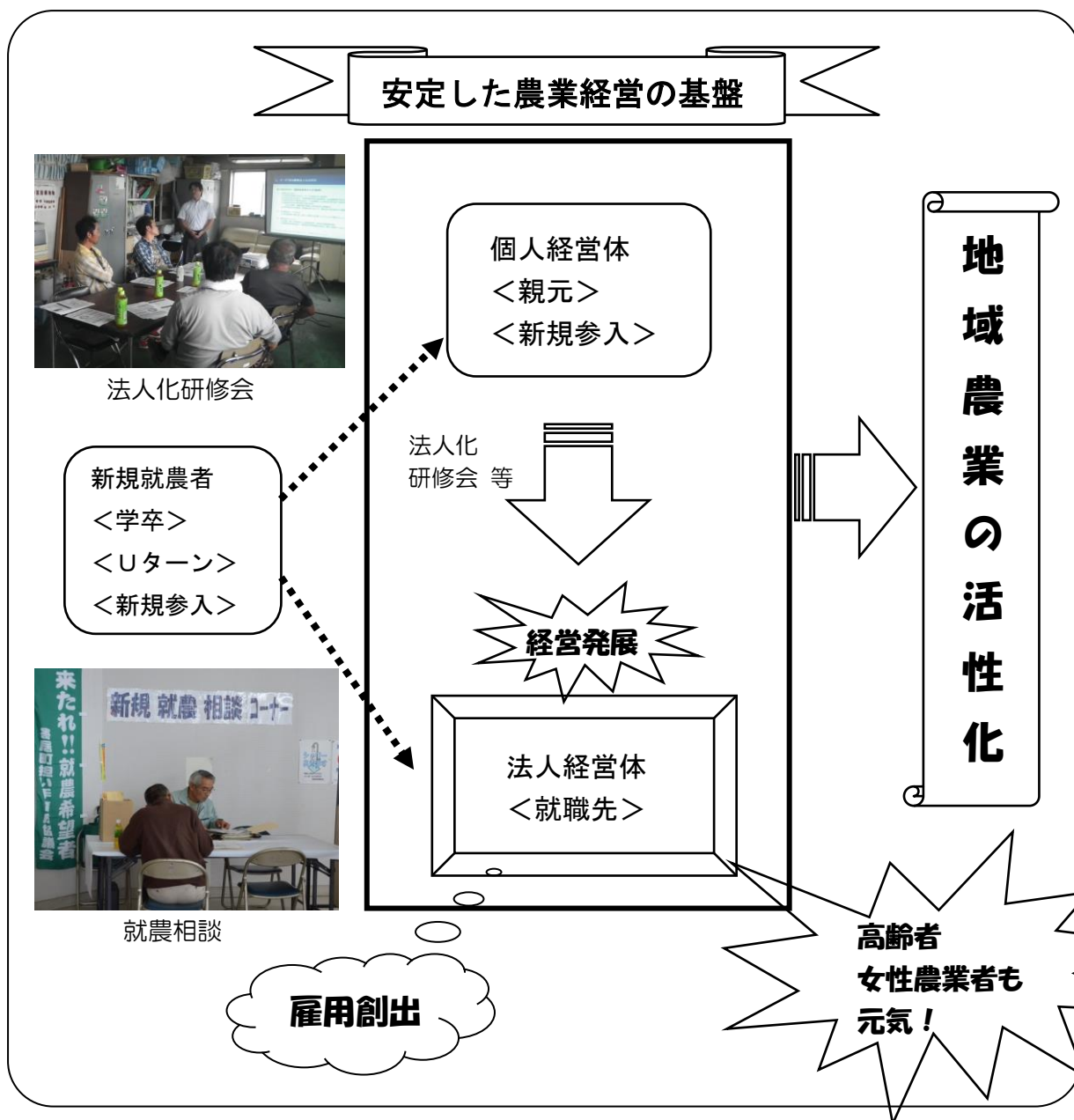
(3) 【数値目標】

(ビジョン指標名)

- | | | | |
|----------|-------------|---|-------------|
| 1 農業法人数 | 現状値 140 法人 | → | 目標値 233 法人 |
| | (平成26年度末) | | (平成32年度末) |
| 2 新規就農者数 | 現状値 59 人/年間 | → | 目標値 69 人/年間 |
| | (平成27年度) | | (平成32年度) |

(地域指標名)

- | | | | |
|-------------------------|---------------|---|---------------|
| 1 人・農地プラン
における中心的経営体 | 現状値 1,075 経営体 | → | 目標値 1,100 経営体 |
| | (平成26年度) | | (平成32年度) |
| 2 起業活動数(経営体) | 現状値 40 経営体 | → | 目標値 55 経営体 |
| | (平成26年度) | | (平成32年度) |



2【施策名】[多彩な農産物の生産拡大]

農地中間管理事業等の推進や省力化機械の導入、オーダーメイド型産地の育成等により、戦略的に生産拡大に取り組みます。

(1)【関係市町・団体】

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会（熊谷市・深谷市・寄居町）

農協（くまがや・ふかや・榛沢・埼玉岡部・花園）、埼玉酪農業協同組合

埼玉酪農業協同組合、埼玉北部農業共済組合

土地改良区（大里用水・荒川中部・備前渠用水路ほか 別添一覧のとおり）

(2)【取組内容】

1 担い手への農地利用集積の促進

農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業を推進し、中心経営体等に農地集積を促進します。

2 遊休農地の解消・活用

農業委員会の農地利用状況・利用意向調査の支援や、耕作放棄地対策協議会の検討に基づく遊休農地の解消や発生抑制を促進します。

3 基盤整備の促進

地域の実情に応じた効果的な基盤整備と農業水利施設の計画的な整備・保全管理を推進します。

4 生産拡大の推進

- ・省力化機械等導入による野菜の規模拡大を推進します。
- ・野菜の低コスト生産や収量向上技術を組立・普及します。
- ・気象変化に対応した栽培技術の普及により、水稻の多収・高品質生産を推進します。
- ・麦の品質向上と安定生産技術の実施を推進します。
- ・花きの低コスト生産技術の導入促進や商品情報の提供を推進します。
- ・畜舎や施設・機械整備を支援し、規模拡大や生産性の向上を図ります。
- ・畜産農家と耕種農家との連携を強化し、飼料用米や飼料用稲の生産・利用を支援します。
- ・家畜改良の推進やブランド化等による高付加価値畜産物の生産を促進します。

5 オーダーメイド型産地育成

実需者からのニーズに応じた野菜等の産地を育成します。

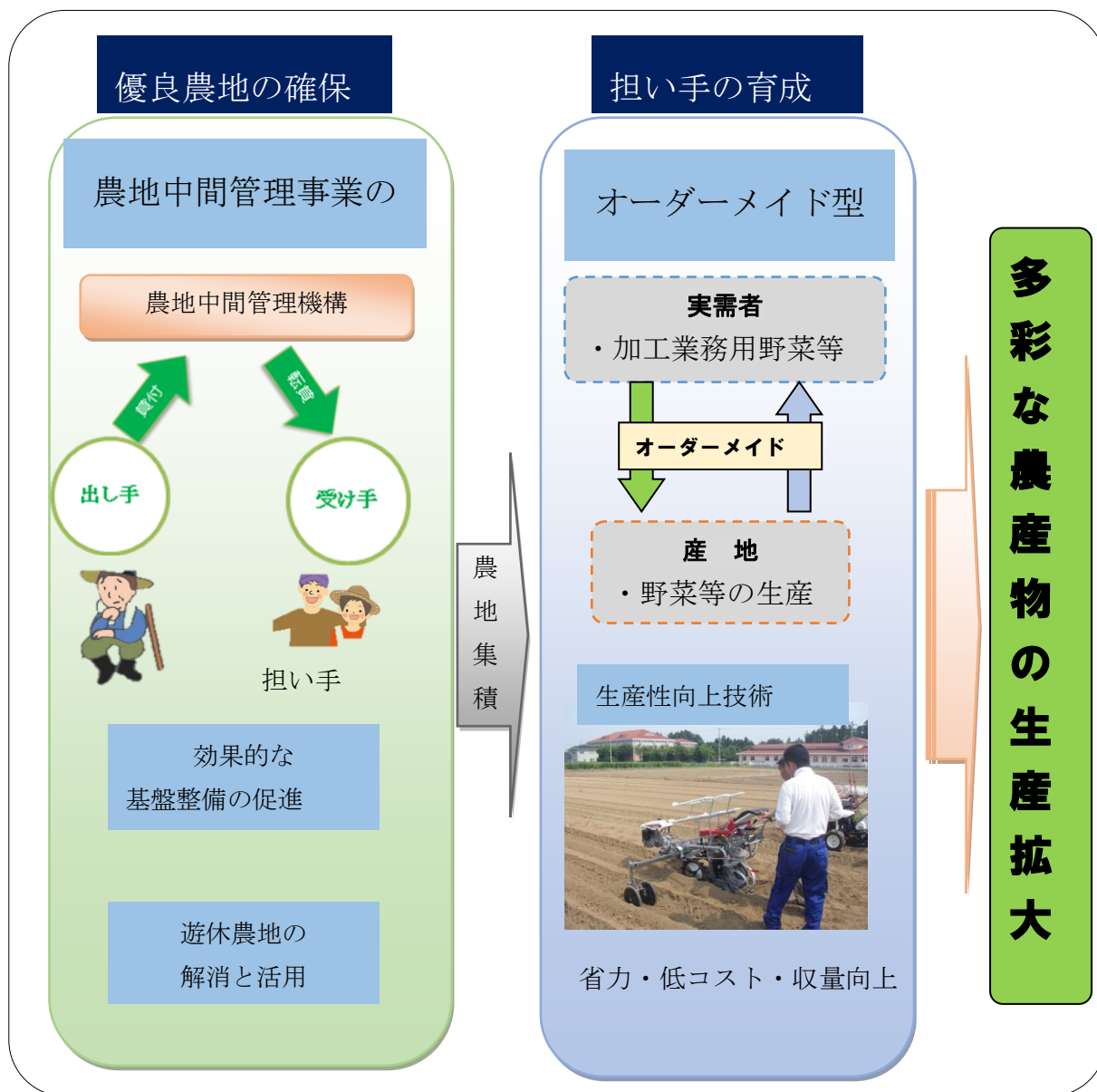
6 畜産の振興

- ・良質たい肥を生産するための施設や機械の整備を支援し、耕種農家でのたい肥の利用拡大を促進します。
- ・家畜伝染病の予防対策を徹底し、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザに備え、防疫演習や資材備蓄等により、危機管理体制を強化します。

(3) 【数値目標】

(ビジョン指標名)

- | | | | |
|-------------------|-------------|---|-----------------|
| 3 担い手への農地集積率 | 現状値 37.3% | → | 目標値 48.2% |
| | (平成26年度末) | | (平成32年度末) |
| 4 遊休農地解消・活用面積 | | | 目標値 360ha |
| | | | (平成28年度～平成32年度) |
| 5 基盤整備面積 | 現状値 5,115ha | → | 目標値 5,210ha |
| | (平成26年度末) | | (平成32年度末) |
| 6 野菜の新規作付拡大面積 | | | 目標値 345.7ha |
| | | | (平成28年度～平成32年度) |
| 7 オーダーメイド型産地育成数 | | | 目標値 5地区 |
| (地域指標名は別表3～7のとおり) | | | (平成28年度～平成32年度) |



3 【施策名】 [多様な販売ルート拡大に向けた産地の販売力強化]

消費地に近い生産地である利点を生かし、量販店や飲食店などでの地元農産物の取扱いの拡大、6次産業化や農商工連携による農産物の高付加価値化及びブランド化、首都圏マーケットや海外への販路の拡大を推進します。

また、消費者の安全・安心な農産物の需要が高まる中、農業の生産工程管理（GAP等）の取組促進などにより生産から消費に至るまでの各段階における食の安全・安心を確保します。

(1) 【関係市町・団体】

熊谷市、深谷市、寄居町、農業委員会（熊谷市・深谷市・寄居町）
農協（くまがや・ふかや・榛沢・埼玉岡部・花園）

(2) 【取組内容】

- 1 多彩な地産地消の推進
 - ・農産物直売所の機能強化と出荷組織の活動強化の取組を促進します。
 - ・産地と実需者をコーディネートし、量販店や飲食店での地元農産物の取り扱いを拡大します。
 - ・各種メディアを活用した地元農産物のPRを行い、消費拡大を推進します。
- 2 付加価値を高める農業の6次産業化及び農商工連携の促進
 - ・多様な産業と連携して地域性を生かした多彩な商品開発を促進します。
 - ・6次産業化を志向する農業者などに対する相談窓口を充実し、取り組みステージに応じて支援します。
- 3 農産物・加工食品のブランド化と輸出拡大
 - ・産地や組織単位でのブランド化の取り組みに加え、経営体の特色ある農産物のブランド力の向上を支援し、他産地との差別化を促進します。
 - ・県外市場と県内産地との連携を支援するとともに、首都圏への集中的なPRにより首都圏マーケットへの販路の拡大を図ります。
 - ・輸出に取り組む事業者に対して産地や農産物の情報提供を行うなど、地元農産物及び地元農産物を主原料とした加工食品の輸出を促進します。
- 4 安全・安心な県産農産物の生産・供給
 - ・安全・安心な農産物生産を下支えする土台として、S-GAPの普及を図ります。
 - ・グローバルGAP等を目指す農業者に対して、認証取得の体制づくりや技術面の支援を行います。
- 5 食品表示の適正化の推進
 - ・県民等からの食品表示に関する相談や通報等を受け付ける専用の窓口を設置します。

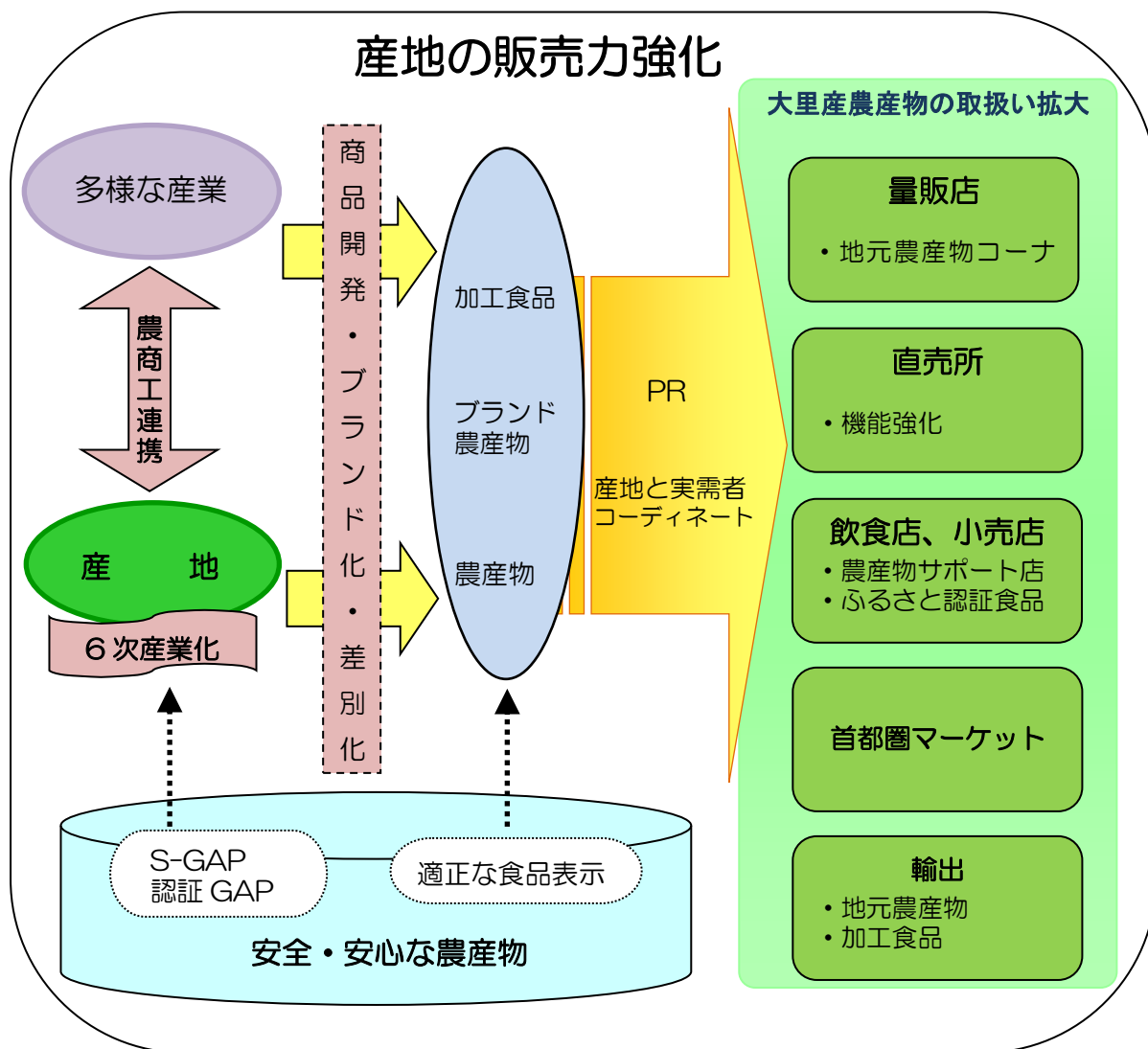
(3) 【数値目標】

(ビジョン指標名)

- 8 県産農産物コーナー設置店舗数
 現状値 35店舗 (平成26年度末) → 目標値 41店舗 (平成32年度末)
- 9 新たに農業の6次産業化により開発された商品数
 目標値 30品目 (平成28年度～平成32年度)
- 10 県が認証したS-GAP実践農場を持つ経営体数
 現状値 0経営体 (平成26年度末) → 目標値 285経営体 (平成32年度末)

(地域指標名)

- 8 地元農産物(加工食品を含む)の輸出品目数
 現状値 0品目 (平成26年度末) → 目標値 2品目 (平成32年度末)
- 9 認証GAPの取得団体数
 現状値 1団体 (平成26年度末) → 目標値 3団体 (平成32年度末)



4 【施策名】〔森林の整備・保全〕

水源涵養、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、景観の保全など森林の様々な機能を持続的に発揮させるため、間伐、針広混交林化、平地林の再生など森林の整備を適切に実施し、多様で健全な森づくりを進めます。

さらに、県民の生命と財産を守るため、治山施設を整備して山地災害の予防対策や豪雨等により新たに災害が発生した場合の速やかな復旧対策を進めます。

(1) 【関係市町・団体】

熊谷市・深谷市・寄居町・埼玉県農林公社・埼玉県中央部森林組合
森林ボランティア団体

(2) 【取組内容】

1 森林整備の推進

- ・間伐や枝打ちなど保育作業の適切な実施を支援します。
- ・スギ・ヒノキの人工林において、間伐作業と合わせて林内の広葉樹を育成する針広混交林の造成を推進します。
- ・適正な森林整備により土壌の表面浸食や流失を防ぐ下層植生を豊かにし、水源涵養機能を持続的に発揮できる森づくりを支援します。

2 里山・平地林の再生

- ・放置され荒廃した里山・平地林の再生整備を支援します。
- ・里山・平地林の維持管理を行う地域住民やボランティア団体の活動を支援します。
- ・里山・平地林を整備し適切な状態に維持することにより、鳥獣害による農作物被害の軽減を図ります。

3 健全で活力ある森林の維持

- ・伐採跡地や裸地に苗木を植栽して、森林への早期回復を図ります。
- ・伐採期を迎えたスギ・ヒノキの皆伐と再生林を推進して森を若返えらせ二酸化炭素の吸収・貯蔵機能の向上を図ります。

4 治山施設の整備

- ・治山施設を整備して山地災害を未然に防ぎます。
- ・台風や豪雨により発生する崩壊等の復旧対策を速やかに実施します。

(3) 数値目標

(ビジョン指標名)

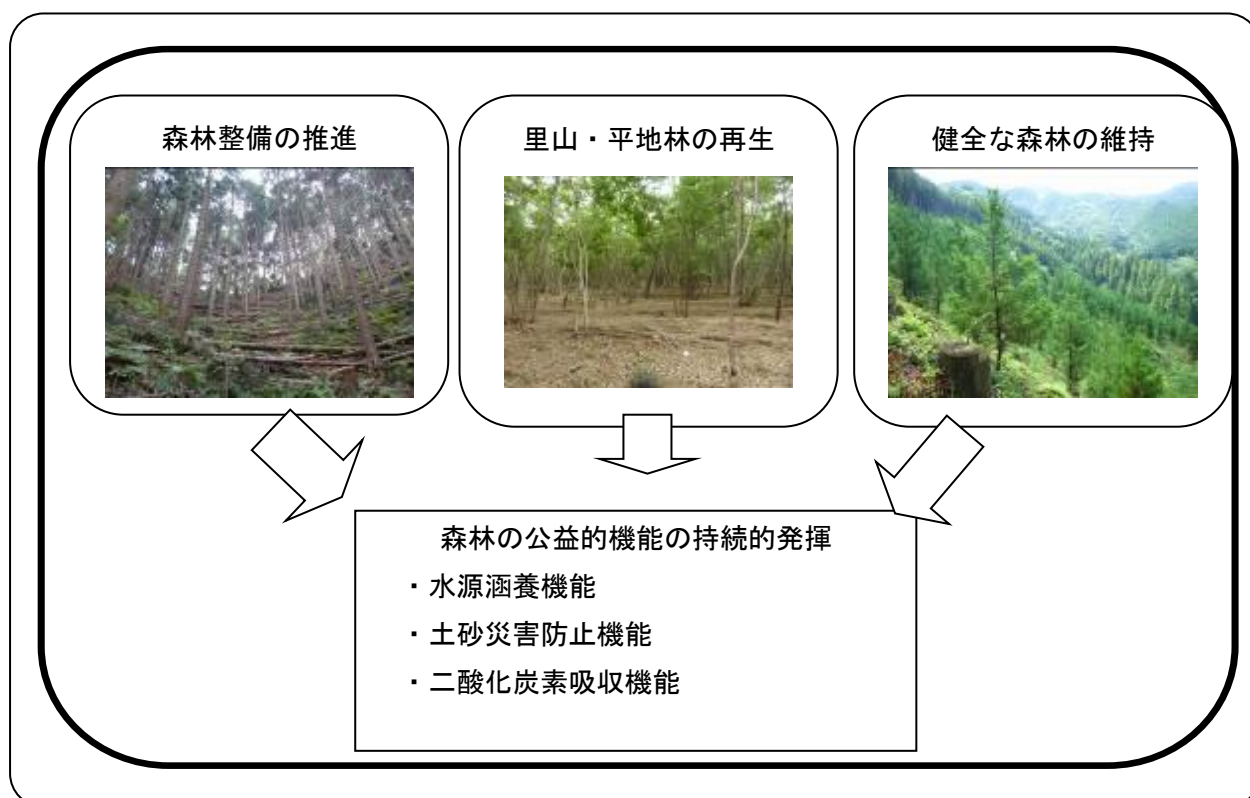
15 森林の整備面積

目標値 1,095ha
(平成28年度～平成32年度)

(地域指標名)

10 間伐実施面積

目標値 160ha
(平成28年度～平成32年度)



5 【施策名】〔森林の循環利用の推進〕

「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用の実現に向け、森の若返りの促進、林業生産性の向上を図ります。さらに、公共施設等の木造化・木質化を推進するなど、県産木材の利用を促進します。

(1) 【関係市町・団体】

熊谷市・深谷市・寄居町・埼玉県農林公社・埼玉県中央部森林組合
木材関係団体

(2) 【取組内容】

- 1 森の若返りの促進
 - ・森林所有者の合意のもと、伐採者と造林者との連携強化を支援して、確実な再造林を促進します。
 - ・伐採から地拵・植栽・獣害対策を一貫して作業するシステムを確立し普及します。
- 2 林業の生産性の向上
 - ・森林組合が行う施業の集約化・団地化を支援します。
 - ・森林管理道と作業道、作業ポイントなどが効果的に組み合わせられた、木材搬出がしやすい林内路網の整備を促進します。
 - ・少花粉スギ・ヒノキのコンテナ苗について技術開発や生産体制の整備を支援し、苗木の生産性向上や植栽コストの低減を図ります。
- 3 県産木材の利用の促進
 - ・県産木材の加工施設の整備を支援するとともに、森林組合、木材産業、建築業等の幅広い関係者の連携を強化し、県産木材の安定供給体制の確立を図ります。
 - ・公共建築物等木材利用促進法に基づき、市町の公共施設等の木造化・木質化を促進します。
 - ・一般県民に木の良さのPR活動を行うとともに地域の工務店や建築士などに県産木材を利用するよう働きかけを強化し、民間住宅での利用拡大を図ります。

(3) 数値目標

(ビジョン指標名)

11 施業のため集約化・団地化する森林面積

現状値 349ha → 目標値 723ha
(平成26年度末) (平成32年度末)

12 作業道延長

現状値 1km → 目標値 5km
(平成26年度末) (平成32年度末)

13 県産木材の供給量

現状値 1,621m³/年間 → 目標値 2,000m³/年間
(平成26年度) (平成32年度)

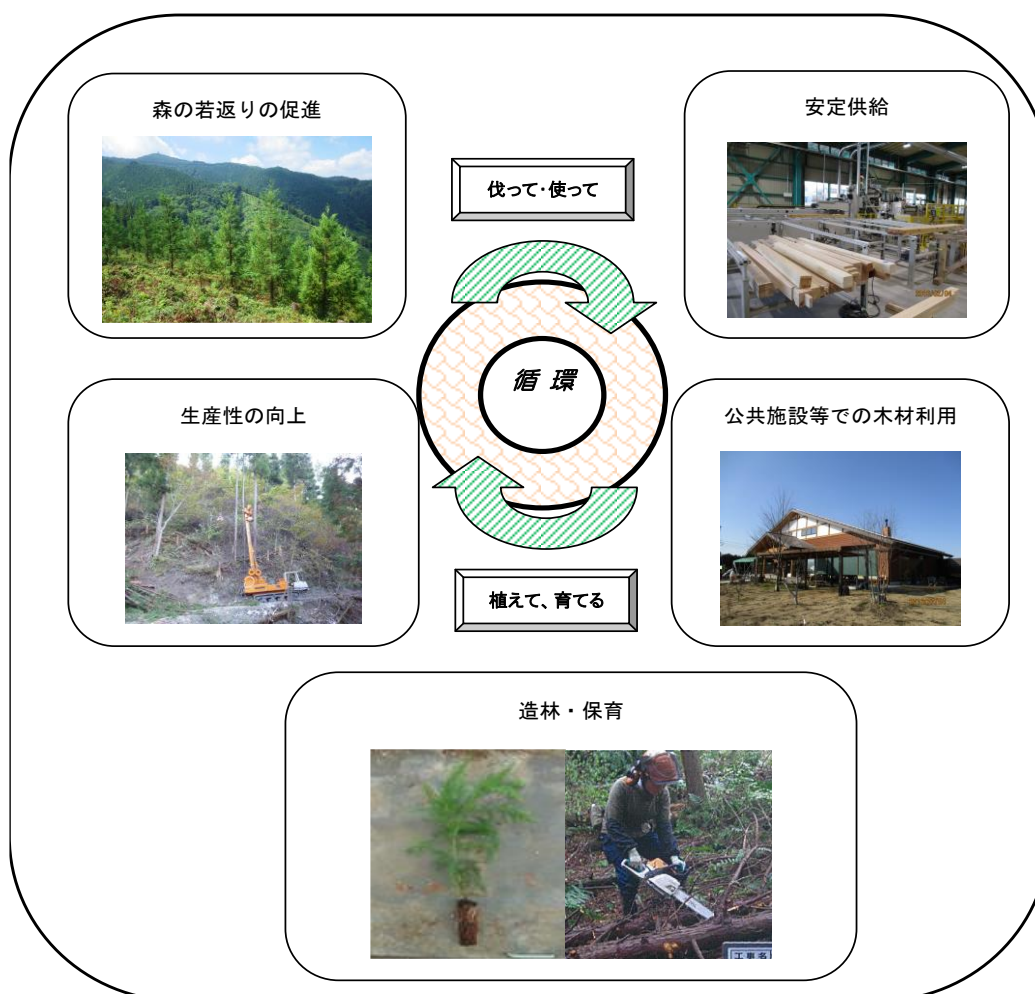
14 県産木材を利用した公共施設数

現状値 71施設 → 目標値 120施設
(平成26年度末) (平成32年度末)

(地域指標名)

11 再造林実施面積

現状値 0ha → 目標値 5ha
(平成26年度末) (平成32年度末)



6 【施策名】 [地域とつながる活力ある農山村の創造]

農業の持つ多面的機能の維持、鳥獣害防止対策などにより農業生産活動の維持を支援するとともに、農山村における生活環境を整備し、地域資源を有効に活用することにより、農山村と都市の交流を図ります。

また、農林業・農山村の重要性を理解してもらうため、体験・学習・交流等の機会を創出し、地域の産業への理解を深めます。さらに、社会全体で森林を守る意識を醸成し県民参加による森づくりを促進します。

(1) 【関係市町・団体】

熊谷市・深谷市・寄居町・埼玉県農林公社・埼玉県中央部森林組合
農協（くまがや・ふかや・榛沢・埼玉岡部・花園）・環境保全活動組織
教育機関・森林ボランティア団体及び企業

(2) 【取組内容】

1 農村環境の整備と保全活動の促進

- ・ 農業集落排水の効率的な整備を促進します。
- ・ 地域ぐるみで行う農地・農業水利施設の保全活動を支援します。
- ・ 住民が取り組む表土飛散防止や砂塵対策等を支援します。
- ・ 鳥獣害からの農作物被害防止対策を支援します。

2 都市農村交流の促進

- ・ 農地の有効利用と農家の知識・技術を活かした市民農園の整備を促進します。
- ・ 農山村に関心のある移住希望者の受け入れを支援します。
- ・ 都市住民交流施設の集客力向上のための農産物の品質向上と情報発信力の強化を促進します。
- ・ 地域の観光資源や農産物直売所との連携を図り、幅広いグリーンツーリズムのメニューを提供する体制整備を支援します。
- ・ 森林ボランティア団体及び企業のCSR活動の活性化を支援します。

3 農林業や農山村を大切にしている意識の醸成

- ・ 農業水利施設を学習や交流の場として活用します。
- ・ 幼少期から花や緑に触れあう機会を創出する「花育」の支援に取り組めます。
- ・ 学校や森林ふれあい施設等における森林環境教育を推進します。

(3) 【数値目標】

(ビジョン指標名)

16	農業・農村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積	現状値 3,666 ha	→	目標値 5,700 ha
		(平成26年度末)		(平成32年度末)
18	市民農園整備促進法等に基づき民間企業等が開設する市民農園数	現状値 0農園	→	目標値 2農園
		(平成26年度末)		(平成32年度末)
19	森林ボランティア活動に参加する延べ人数	現状値 1,700人/年間	→	目標値 1,900人/年間
		(平成26年度)		(平成32年度)



【地域プログラムに関する指標】

●埼玉農林業・農山村振興ビジョンで示した指標への対応 [平成 32 年度達成目標]

ビジョン 指標番号	ビジョン指標名	県の目標値 H26 → H32 (期間中の目標値)	大里地域の目標値 H26 → H32 (期間中の目標値)
1	農業法人数(法人)	722→1,200 (478)	140→233
2	新規就農者数(人/年間)	286(H27)→330 (46)	59(H27)→69
3	担い手への農地集積率(%)	24→39	37.3→48.2
4	遊休農地解消・活用面積(ha)	2,000(2,000)	360(360)
5	基盤整備面積(ha)	22,170→22,770	5,115→5,210
6	野菜の新規作付拡大面積(ha)	1,000(1,000)	345.7(345.7)
7	オーダーメイド型産地育成数(地区)	30(30)	5(5)
8	県産農産物コーナー設置店舗数 (店舗)	501→650(149)	35→41
9	新たに農業の6次産業化により開発 された商品数(品目)	250(250)	30(30)
10	県が認証したS-GAP実践農場を持つ 経営体数(経営体)	0→1,600	0→285
11	施業のため集約化・団地化する森林 面積(ha)	9,148→19,000 (9,852)	349→723
12	作業道延長(km)	431→800(369)	1→5
13	県産木材の供給量(m ³ /年間)	83,000→111,000 (28,000)	1,621→2,000
14	県産木材を利用した公共施設数 (施設)	748→1,100 (352)	71→120
15	森林の整備面積(ha)	12,500(12,500)	1,095(1,095)
16	農業・農村の多面的機能を発揮する 共同活動の実施面積(ha)	7,398→22,000 (14,602)	3,666→5,700
17	農山村へつないだ都市住民の延べ人 数(人)	5,000(5,000)	地域数値の設定なし (農業ビジネス支援課で進行管理)
18	市民農園整備促進法等に基づき民間 企業等が開設する市民農園数(農園)	8→58 (50)	0→2
19	森林ボランティア活動に参加する延 べ人数(人/年間)	25,000→28,000 (8,000)	1,700→1,900

●地域プログラムで設定する地域指標 [平成 32 年度達成目標]

地域指標 番号	ビジョン 大柱番号	地域指標名	目標値 H26 → H32
1	1	人・農地プランにおける中心経営体数(経営体)	1,075→1,100
2	1	起業活動数(経営体)	40→55
3	3	小麦生産者の所得向上(1等比率・Aランク割合・反収)	-%・10%・394kg→100%・100%・420kg
4	3	WCS新品種の利用農家割合(%)	13→50
5	3	畜産における農場ブランド取組戸数割合(%)	38→44
6	3	花き生産における省エネルギー栽培技術などの取組面積(a)	449→749
7	2	用排水機能を維持する基幹的農業水利施設数(施設)	4→12
8	4	地元農産物(加工食品を含む)の輸出品目数(品目)	0→2
9	5	認証GAPの取得団体数(団体)	1→3
10	8	間伐実施面積(5年間累計・ha)	160 (H28~H32)
11	6	再造林実施面積(累計・ha)	0→5

※施策2「多彩な農産物の生産拡大」に関する管内土地改良区一覧

(大里用水・荒川中部・豊里東部・北武蔵用水・備前渠用水路・秦・妻沼西南・秦第二・江袋溜井・山王用水・芳沼・小島・熊谷中央・明戸北部)